

## 「被災自治体からの提言」



福島県原子力発電所所在町協議会会長

富岡町長 遠 藤 勝 也

皆さんこんにちは。御紹介をいただきました、福島県富岡町長の遠藤でございます。今日は、恒例の全国原子力発電所立地議会のサミット、多くの議員さんが御参集のもと盛大に開催されまして、御同慶にたえない次第でございます。

また、このような重要な会議に不肖な私が、講演ということで御指名いただきました。もともと口下手でございますので自信はありませんが、福島の今回の原発事故に関するもうもの問題、あるいは事故の経過、あるいは事故の原因等々についての自分なりの考え方、それから、今後の国に対する指摘や提言等もお話させていただきたいと思います。

限られた、35分と聞いていましたので、なかなかうまく配分をしながら話ができるかどうかちょっとわかりませんけれども、ひとつ、しばらくの間、御清聴をお願い申し上げます。

富岡町は人口1万6,000人でございます。1万6,000人のうちの約5,000人が県外、それから1万1,000人が県内に避難をしてございます。今回の東日本大震災、原発事故によって全町民が全国各地に避難しております。全国各地からのいろいろな支援物資や義援金、あるいは激励、また、北海道から沖縄まで全都道府県にお世話になっておりますことに対し改めまして御礼申し上げます。

原発を建設してから、現在まで約50年を経過していまして、福島県には東京電力の原子力発電所第一原発と第二原発がありますが、我が町は第二原発の3号機、4号機の立地町でございます。原発の建設から今まで、人口は約4,500人増えました。地域振興等々で、震災前までは人口増加現象がございました、当然、共生を図りながら、我々、地域住民は、プライドを持ちながら、電力を首都圏に供給しているという自負はしてございました。

しかしながら、今まで、やはり、安全というものが本当に大丈夫かということは常に心の中に我々住民は持っていました。今回の巨大地震、それから大津波等々によって、一番心配したこの原子力のプラントの冷却装置が麻痺したと、一番最悪の状況が起こったということは、本当に今まで、国の安全規制はなんだったのかということ、いろいろ、私なりにも問題を指摘せざるを得ません。まさにこれは人災であります。もしですよ、今までろもろの対策をきちんと国が、あるいは事業者がしっかりと対応していれば、4基の水素爆発がありましたら、1基ぐらいでとまっていたかもしれない。今もって私はそう思っています。

いかに初動対応が悪かったか。それから国の規制側の今までの安全基準に対する甘さが、これは本当に露呈したと。それから、危機管理も、全く国の有事に対する我々は毎年のように原子力発電所の防災訓練をやっていました。毎年同じことですよ。一次冷却装置が麻痺した、一時的に温度が上昇し、圧力が上昇したというだけの、そういう流れの、同じ繰り返しでここ十数年、訓練をしてきました。結果的には、何にも役立たず。

しかも、いわゆるJCO事故をきっかけに、原子力災害基本法、それから原子炉等規制法を大幅に強化しながら、制度改正いたしました。それによって、いわゆる前線基地である国、我々に安心感を与えるものとして、オフサイトセンターが設置されたわけです。今回の事故で何が機能しましたか。一切機能しなかったですね。全くゼロ。だから、震度6強ぐらいで、オフサイトセンターの通信網、その他の機器類、全部が、機能を麻痺したということは、ありえない話なのです。脆弱さを露呈したということでございます。

3月11日、2時46分に、国内初の、観測史上ない、マグニチュード9.0、震度6強。これが発生し、岩手・宮城の後に、3時15分、茨城沖でマグニチュード7.3、震度6弱。この地震、2回目の地震により福島原発に大津波が、巨大津波が押し寄せた。これは大きな要因なのです。最初ぐらいだったら、あれだけの十数メーターの津波は来なかったかもわかりません。我が町の津波の高さが21.5メートルです。これは東大の調査チームが分析した結果ですが。それで、あとは第二原発の1号機に津波の押し寄せる連続写真を見たら、南方から押し寄せている、南方から。それは、北からの津波と3時15分の茨城沖地震の津波のエネルギーが、ちょうど我が町周辺で波のエネルギーがそこで衝突して、その波の高さが21.5メートル。その南北は大体14～15メートルぐらい。そういう分析を私なりにしました。その後、専門家にいろいろそれを打診しましたら、まったくそのとおりだったと。学者もそういうふうに分析してございます。

そのような状況の中で、津波に対する対応を、災対本部を設置しながら、一番さきに指示したのは、海岸線の住民を、とにかく弱者、寝たきり、ひとり暮らしの方、これは手作りの防災マップをつくっていましたので、それをすぐ活用し、区長や消防団、あるいはその他の方々に、ぜひ、弱者を救出しなさい。それが私の最初の防災無線の指示でございました。

それで、結果的には、ほとんどの方は救出しましてですね。ただ、残念ながら富岡駅前までは、防災マップは対象区域にしていなかったために、そこには救出の作戦はしなかったということで、津波で約200戸流出しましたが、その中で25名の犠牲者が出了ました。今もって数名の行方不明者がございますが、その犠牲者はですね、避難指示に従わなかった方。ほとんど、健常者が多かったです。また船を持っている。うちの町に漁港がありますので、船を持っている方は、そんな大きな津波は来るわけないという、そういう中での、やはり指示に従わなかった方が犠牲になったのが大変多いということあります。

うちの町は、常磐線、JRの富岡駅舎も流出しまして、津波についてはほかと比較してもそれなりの甚大な被害はございました。

しかし、その後に一番心配したのは、11日夜の第一原発が、午後10時頃ですね、これはもう異常事態が発生しました。原子力非常事態宣言が、原災法15条が発令されまして、それで3キロ以内の避難指示があると。温度が上昇し、圧力が上昇したと。それが11日の夜の状況。翌朝になりました危機的な状況になったということで、朝の7時でしょうかね、第一原発の1号からですね、もうとにかく、これはもう手に負えないと。最悪の15条になったわけです。

それで、我々は避難の指示にいろいろ対応する準備に入りましたが、バスを用意しなさい、と言ったところが、福島県の沿岸のバス会社はもうゼロでした。それは、前の晩のいわゆる3キロ圏内の避難で、ほとんどのバスが占有されたということもあるでしょう。そしてその後ですよ、7時過ぎですね、第二原発の1号、2号、4号が同じ圧力。それからですよ、温度が上昇して、これまた原

災法15条を発令したのです、いきなり。第二は大丈夫かなと思ったところが、第一のほうと同じような状況が発生しました。それは、10キロ圏内避難指示。第二のほうからも10キロ圏内。ですから、うちの町は第一から10キロ圏内、第二からも10キロ圏内とちょうど重なってございます。それでは、全員、町民を避難。ところが、南側に避難させようと思ったら、もう国道6号線が寸断されて行けない。どうしても西のほうに行くしかない。約25キロ先の川内村役場のほうに全町民避難を指示しましたところ、最終的には6,000名しか避難できませんでした。あの1万人はそれぞれ自主的にもう県内、あるいは県外に自主避難したというふうに思っております。

そういう中で、避難道路25キロを避難するまで7時間かかったんです。日ごろ我々は、有事に対する避難道路の整備というのは、特措法をはじめ、核燃料税、その他電源交付金を使って何とかしてくれって、今まで言ってきたんですが、一路線も国が対応してくれなかった。それが今回の非常事態宣言の後の避難にすごい障害になったということでありまして、これは今後、全国各地の電力の立地自治体としては、とにかく避難道路の整備促進は、絶対不可欠でございます。

そういうふうにして、12日には川内村に合同で災対本部を設置しまして、16日まで避難者対応をしておりました。そうした中で12日に1号機が水素爆発。14日になったら3号機が水素爆発、15日には2号機が水素爆発。16日には、朝ですね、4号機が火災発生。もうどうしようもありませんね。20キロから30キロは屋内待避といつても、国の指示には従う人は誰もいません。

そこで、私なりにも原子力安全・保安院に直接電話で確認したところ、「大丈夫ですよ。これが最大の避難態勢ですから。」と。誰も言うことを聞けませんよ、町民は。16日にはもう、警察の42名も一緒に対応していましたが、警察も撤収にかかりました。警察が我々を見捨てて撤収しようとした。それでもう、私どもはここで、もういるところじゃない。全町民、全村民一緒に郡山市のビッグパレットのほうに移動して、17日の朝を迎えた。そういう状況であります。

しかしながら、16日頃はガソリンが全然ないです。ガソリンのある人は、自主的にマイカーで脱出しました。ところが、ガソリンのない人がみんな残っていた、約3,000人。それをしっかりと助けてくれたのは、前年の11月に友好都市を結んだ埼玉県の杉戸町から、バス7台で迎えに来てくれて、それを使わせていただいて、ピストン輸送で川内村から郡山市、それでなんとか全町、全村民を避難させた。そういう経過でございます。

その中で、この原発の事象が発生してから17日まで、国のほうからの通報、連絡、指示、一切なかった。一切なかったのですよ。川内村に5日間、災対本部を設置しても誰一人国からとか、県のほうからも職員が誰一人来なかっただけですよ。マスコミも全部脱出してしまって。ですから、富岡町はテレビにも何にも出てこなくて、町民は大変、いろいろな心配をした。まさに陸の孤島の司令官で、手探りで避難したということでございます。

ほかの立地三町の首長さんもいろいろ御苦労されて、それぞれの判断で避難指示をしたと思いますが、本当に考えてみると、これは福島原発の事故は、全国各地の立地町としてですね、国にこれから問題提起は、やはり、通信連絡と避難態勢の指示と、それからSPEEDI（スピーディ）の放射能の拡散の方向性によっての指示を徹底してもらわなければいけない。被曝した方もいるはずです。

ですから、何だったのだろう、国の危機管理、安全基準等については、全く無機能であったと私は今回つくづく感じましたし、それと同時に原子力安全委員会、この委員会が最高の規制の、私は

権威機関だと思っています。ところが、この原発事故において、班目委員長をはじめ、ほかの4人の安全委員会の先生方は、一度の現場視察にも、慰問にも来ていないんですよ。それで既に終わりました。脆弱性を、国の危機管理と規制の役割、一つの体系というのは、まさにこれはもう、本当に露呈しました。

これは世界各国から、本当に日本の危機管理はなんなのだろうと、そういう御指摘と同時に、もう一度スタートから規制委員会ができ、規制庁ができて、果たして本当にこれから、今後の役割が果たせるのかどうか、私は非常に不安を持っております。

この原発事故によっての、いろいろな問題があつた浮かびますが、先ほど私、第二原発が12日の朝7時に第一と同じ事象が発生したと言ったでしょう。ところが、その後、私のほうには一切情報入っていませんが、郡山市のビッグパレットに避難してから、第二の原子力発電所職員が私のところに報告にきました。それは、所長が瞬時の判断を下して、1、2、4が全部ですね、水没して電源はもう麻痺しましてですね。ただ3号機に1本の東京電力自前の外部電源が、富岡町に新福島変電所というのがあるのですが、そこにつながっておりまして、その1本を仮設で、1、2、4になげようということで、職員に指示したそうです。そのモーター、ケーブル、各種機材、どうしたかと。自衛隊の大型ヘリで、夜間に柏崎刈羽のほうから、その機材、ケーブル、その他全てを空中搬入したと。そしてですね、その搬入した後の対応は、真っ暗の中で、所長が鬼のような顔をして、全て俺の言うことを聞けという、そのすごい指示のもとに、社員そのものがこのケーブルを担いで、暗い闇の中で作業をしたそうです。

結果的には、紙一重、本当に時間は幾らもない中で、その1、2、4の仮設の冷却機能を復旧したのですよ。それを私は17日に聞きました。これは、一切、東京電力からも公表されていませんし、国からも公表されていません。

まさにですよ、もし第二原発で同じような現象が、事故が起きていたら、これはもう東日本全滅です。もう新潟に逃げたって、もうどうしようもない。私は瞬時にそう思いましたね。3月12日の朝7時ごろです。

そのような状況で、私はどこの場でも、そのような報告を、公表をさせていただいている。影のヒーローです。我々の住民を救ってくれた、そういう影のヒーローがいたのです。ところが第一原発について、私が疑問視しているのは、私は素人ですけれども、どうも初期対応が不透明。確かに菅総理が介入したのは、これ、まずかったでしょう。

しかし問題は、私は所長がどういう判断をして、どういう指示をしたのか私にはわかりません。外部電源は、鉄塔が倒れてどうにもならないという判断で、もうこれは諦めたかもしれません。しかし、私はね、外部電源の確保にも、私は作業を指示しても良かったのじゃないかと。それぐらいの努力があってもいいのじゃないかと、そういうふうに私は思う次第でございます。

あと、この事故で、非常に悔やむのは、いろいろ今まで、国のほうからのアドバイスもあったそうです。例えば、2006年のスマトラ沖地震で津波が発生して、インドの突端の原子力発電所2基が浸水しちゃったと。14～15メーターの施設。それは免れたけれども、津波に対する対応を、一応、指示したというふうに原子力安全・保安院から、東京電力の原子力本部長に言ったというけども、それは原子力本部長だけで、上部に上がらなかつたと。会長、社長にまで行かなかつたと。どうもそのままで、聞き逃しちゃった、これが一つございます。

いろいろ今まで、津波対策というのは、もういろいろな面であったと思うのですけど、それは、ほとんどここに対しては取り組まなかったということ。そういう、いろいろなアドバイスがあれば、非常用の電源車を複数設置するとか、あるいはプラントの建屋を多重的に精密化してやるとか、防潮堤をかさ上げするとか、あるいは防潮堤を複数に等、ある程度対応するとか。いろいろ私は、対策はあったと思うんですけどね。それが一つも対応しなかったということは、非常に残念でございます。

東北電力の女川原子力発電所は、設計よりプラントの高さを、余裕をもって、高くして設置したと。これが幸いに今回、事故に遭わなかったと。そういうことを考えると、5.7メートルの設定の水位というのは、どこから持ってきたのか。私は非常に不可思議で仕方ありません。だって、中越沖地震のあれだけの地震の中で、耐震の設計見直しを第一原発も第二原発も見直しました。480水平地震動のガルを600何十ガルに見直ししながら、そのとき地盤調査もしたそうです。

しかしながら、地盤調査をしたにしても、活断層が全然なかったと。ですから、絶対、巨大地震はあり得ないというような判断をしたと。ところが実際は、福島県沖に大きなそういう活断層があったということですよ。それを考えると、何で津波の議論はしなかったのかと。これは本当に悔やみますね。巨大地震があれば、当然大津波というのが連動してあり得るということの中での国の対応、あるいは指導、これはあっていいと思いますが、一切なかったです。福島県の原子力所在町協議会の中でも、確かに耐震設計についてはいろいろ議論・検証しました。しかしながら、考えてみると、我々もちょっとその津波に対する議論、あるいは問題提起しなかったのは、本当に悔やみますね。我々も本当に、あのときに何で津波に対する指摘をしなかったか、返す返すも、これは残念で仕方ございません。

国の原子力行政、これははっきり申し上げて、まさに脆弱なスタートを切りました。フランスとかアメリカは、原子力行政は中央集権の中でしっかりと危機管理してきています。日本はどうだったでしょう。50年前に原子力行政がスタートしたときに、全て国は、電力会社にそれを委ねたのだ。技術的なものも、あるいは規制も含めて。ただ、規制はあったとしてもですよ、もう原子力そのものの技術的なものは、みんな事業者が責任を持ってスタートしたというそのことからも、原点から間違っている。事業者そのものが、おごりがあって、そういう土壤体質ができて、そして国は、2年ごとに規制と推進の保安院とエネ庁を行ったり来たり、人事異動ですよ。もう緊張感も危機感もないわけですから。

そしてまた、そこには電力事業者と国とのいろいろな、悪い言葉で言えば、いろいろ表現できますが、そういう関係でずっと今まできた。それが今度の事故につながった。津波対策というか、外部電源の確保とか、そんな費用なんか、そんなに膨大にかかるのに何で怠ったか。それは、やはり経済優先、稼働優先というものが根底にあったと私は思います。

平成14年のトラブル隠し、不正発覚のことを思い出してください。あれもまさに、もういろんな面で隠蔽したわけでしょう。それはお互いに、各発電所の競争意識の中で、やはり稼働優先、経済優先をしたために、隠蔽体質になったということです。

それが結果的には、再発防止対策を掲げ、随分、対策について努力したことは、私は評価します。1番目は、情報公開徹底。2番目には、いわゆる安全に対する企業風土、体質の改善です。三つ目は、品質保証システム。これもしっかりとやってきました。四つ目は、それに対する倫理委員会。この

四つの再発防止対策を掲げて、東京電力は体質を変えてきましたが、残念ながら、問題の津波対策というか、自然災害に対する問題については、ほとんど触れなかった。怠ってきた。それが悔しいです。

もしですよ、外部電源が確保されて高台にですね、もしモーターが、機械が水没したとしても、高台に冷却システムの代替施設を確保していれば、機能すれば、本当に事故がなかったのかもしれない。冷却そのものが機能すれば、水素爆発はなかったのかもしれない。非常用の充電電源車の確保ですね。今は設置してきていますけどね。

そういう状況で、私は返す返すも、残念で仕方ないです。今、我々、今日も福島県の原子力立地の三町の議員さんもおられます、今はもう現地から離れて、避難して、避難住民にいろいろと対応しております。

今現地は、何も変わっておりません。所在四町は、もう本当に廃墟の町です。変わったのは、町内がセイタカアワダチソウで真っ黄色になり、牛が野生化して、その野生化した牛に子牛が生まれて、それでね、もうあとは犬も猫もいません。そうするとカラスもいないんです。カラスもほとんどいません。スズメもいないんですよ。まさにゴーストタウン。

今、1年8ヶ月過ぎても、変わったものは何かというと、避難されている住民が仮設住宅、借上住宅で、一応今、落ちついて生活はしている。しかし、これから課題が大変です。賠償の問題、区域再建の問題、除染の問題、健康管理。これは20ミリで、ICRP、国際放射線防護委員会の、20ミリ以下なら大丈夫だと、国のほうでも説明しました。文科省では1ミリ以下と言っています。これにもう、とまどいがあって、どこに想定していいかわからない。しかし我々は、1ミリ以下を目指す。町民に、それまでは帰れないよと言っている。

そういう中で、今、雇用の問題、それから、あとは生活再建というか、生活費の問題。もう本当にいろいろあります。除染の仮置き場の問題から、中間貯蔵の問題、これは一つも進んでいません。進んでいるのは、それぞれの公共施設をモデル的に、先行除染をしているだけ。これからなんですよ、1年9ヶ月近くになるのに、何だったんだろうと。インフラの復旧もあります。先ほども言ったけど、復興・復旧もあります。国の経産省や復興庁も含めて、関係省庁が全然手をかけていないのです。まだ。これからなんですよ。

ところが、家はみんなもう放射線の中は汚染されている。もう雨漏りしている。もうどうにもならない。そんな状況で、家はもう住めないです。全損ですよ。今後そういう中で、所在四町は、我々は好んで東京電力に協力したのではない。いろいろな面でリスクを背負いながら協力してきた。なんでこんなに、何も悪いことしていないのに、自分のふるさとから追い出されて、私は悔しいし、町の歴史・文化・きずな、そして、自然、みんな失いました。これは賠償で片づきますか。それを国は、そう考えていない。人間としては思っているかもしれませんけれども、国民の権利の平等というもの、そのものも果たしてどうか、最近は、私は思ってきました。

霞が関もだんだん福島原発事故についての考え方が変わってきました。風化されてきたのですよ。とんでもないですよ。今、福島県民の中でも、風評被害で県民全体が苦しんでいます。そういう状況の中で、今の話は福島の現状ですけれども、全国各地の立地自治体の議員さんにおかれましても、原発プラント50基、まだありますよね。その中で、福島原発は対岸の火事だというふうに思われては大変なことになりますね。あと5年先には、地質学者は、また巨大地震が発生するかもしれません

いと言っているんです。

島国の日本列島全ての海岸に、50のプラントがあるわけですから、どこで巨大地震が発生してもおかしくない。活断層がない地だって、福島の原発のようないいといったところが、あれだけの活断層があったわけですから。いわゆる、東海地震、東南海地震、南海地震、いわゆる南海トラフ。もうそれだって、いろいろ問題提起されているでしょう。日本列島のどこで地震が発生したっておかしくない。

だから、国として規制庁、規制委員会がいろいろな基準を上げて、これから規制の敷居が上がると思いますよ。しかしそれだけではなくて、自分たちで議論、検証、分析して、自分たちの住民を、安全を守る、生命、財産を守るという自覚を持って、議会活動をしてください。本当に、経済優先、地域振興、雇用、必ずこれはあります。だけれども、これを破壊しない効果はあります。しかし、福島のようなことになったら大変ですよ。

ではどうすればいいんだというと、今の安全基準をいきなり高めてもらうしかないんです。設計を見直すか、あるいは現在のプラントに、高台に当然外部電源を確保するか、多重の精密化するか、あるいは防潮堤を高くするか、何重にする。そういうことも必要でしょうけども、そのほかに思い切った、水没しないような大規模な外部電源、やっぱりサブを設置するということです。そのぐらいでないと、運転再開なんか安易にするものじゃない。

私は、福井県の皆さんにも申し上げますが、大飯原発3号、4号再開しました。よくわかります。あの夏場の需要のときに。けれども、もっと福島県のことを考えて、総理大臣が福島県に配慮した説明責任もあってよかったじゃないですか。何にもなしに、ナシのつぶてで、いきなり大飯原発3号機運転再開。これはね、福島県民は大変な怒りでしたよ。何も運転再開に対する問題というよりは、福島県に一話（ひとはなし）をしてもいいじゃないか。ある程度の事情も話してもいいじゃないか。それが何一つない。これは、私は、絶対に許せないと思います。

ですから、規制委員会ができました。今後の運転再開について、規制委員会が安全確認して、もう太鼓判だと。運転再開のことは政府が決めてください。そういうようなお話を田中委員長が言っておられますが、私はこれには非常に疑念を抱く。これは住民のコンセンサスが大事ですよ。本当に地元の住民が、もうそろそろ、この辺だなという一つの納得の形の中で、コンセンサスを確立しながら、醸成しながらやらないと。またこんなことを繰り返し、福島原発は過去のことで、今も過去のことになりつつあります。

しかし、決して風化しないでください。今ちょうど、福島の我々の立地町の住民は、苦しんで、今後どうしたらいいのか。孤独感に襲われて、孤独死していますし、介護度がどんどん進んでいますし、平常時から比べると、3倍以上の孤独死が、今、出てきます。それを見てください。

皆さん、同じ問題を共有して、全国の原子力発電の立地地域、お互いのこの問題を共有し、そして、いろいろな面で、こういう貴重な機会を捉えながら、議論・検証していくもらいたいと私は思います。

今回の事故検証委員会、四つありましたね。国会事故調、政府事故調、民間事故調、東京電力事故調。この四つの事故調の中では、一部、同じ捉え方をしているところもありますが、大きく違う見方をしています。私は国会事故調が、かなりここについては、私は信用性が高いと思うのですが、これをはっきりと国会事故調は申し上げています。それは事業者と、いわゆる国の規制官庁という

ものがあまりにもですね、この何て言うのですか逆なのですよ立場が。そういう逆な立場の中でマネリ化してきたと。そういう土壌があったということを指摘しています。

それから、もう一つは、津波による自然災害だってほかの三つは言っているけれども、国会事故調は、津波の前に1号機が既に配管に亀裂が入って、もう全部、機能が麻痺しちゃったと。これは社員の証言で出ています。いわゆる金属疲労がある。私が1回、中越沖地震の後の耐震の見直しの中で指摘したのは、本体、全て見直しをしたとしてもですよ、その枝葉に分かれた配管が40年も過ぎたら大丈夫なのか。同じ強烈な巨大地震があって、それに金属疲労ができるはずだから、保つか。それに対しては答えがなかった。国も電力会社も。

今回、国会事故調はそれを指摘しています。津波の前にもう1号機はとまっていたと。そういうようなことも指摘されております。

いずれにしましても、本当にまだまだいろいろ話をしたいことがあるのですが、しっかりと皆さん、自分たちの地域住民を自分たちで守っていただくということが、最終的な私の提言です。しっかりと議論・検証して、それをお願い申し上げて、私のほうからの提言いたします。

御清聴ありがとうございました。

